

令和 6 年度第 3 回調布市男女共同参画推進センター運営委員会議事要旨

委員長 令和 6 年度第 3 回の調布市男女共同参画推進センター運営委員会を開催する。

本日、傍聴はいるか。

事務局 なし。

委員長 本日の出席者は。

事務局 五十嵐委員欠席。他は 8 名出席であるが、浅野委員と山本委員から遅れるとの連絡あり。

(1) 令和 5 年度相談事業の実績報告について

【事務局 資料に沿って説明】

A 委員 今日の資料で報告をいただいた相談事業で、後で見ればわかると思うが、特筆すべき点としてどういうことが言えるか。時系列で見て、相談件数がこう移り変わった、このような注目すべき点があったかなど教えてほしい。

事務局 全体として相談件数は、5 年度は減少しており、こちらの分析としては、これまで市報で相談の周知をしていたが、紙面の関係で掲載回数が少なくなり、そこから少し減少傾向になっている。そのことから、市報の掲載回数を増やし、X でも周知し、今年度については、徐々にまた相談件数が増えてきている。引き続き、相談したい時に、相談できる場所があり、繋がれるように、周知は重要と思っているので、引き続き行っていく。オンラインの予約も 10 月から開始するが、今まで女性のための相談は電話、メールだけだったので、開館時間でないと予約が難しかった。オンラインで行うことで、24 時間予約できるようになり、相談に繋がると考えている。

A 委員 コロナを警戒し、家庭の中での時間が増えて、夫婦のこういう面があらわになったとか、何か傾向があったら教えてもらいたい。この件数だけでは傾向はわからないと思う。

事務局 コロナ禍で DV が深刻化し、ずっと家にいると、例えば家庭内暴力があっても、なかなか相談に行けないこともあり、令和 3 年度は暴力に対する相談は減少した。コロナが落ち着いてきた令和 4 年度は暴力に関する相談が増加し、令和 5 年度は減少した。コロナ禍を踏まえて、特に暴力、DV の相談はやはり力を入れていかなければならないと考えている。身体的な暴力だけではなく、精神的な暴力、経済的な暴力が増えてきている。配偶者だけではなく、親や子どもなど家庭内での暴力も増えてきているので、適切な相談機関に繋げていきたい。

B 委員 オンラインで申込みができるようになったのはよかった。電話や対面での予約はハードルが高いので、オンラインでできるのはとてもいい。もう一つ、オンラインでも相談ができるといいと思う。

事務局 過去に相談の利用者にアンケートを実施したところ、8 割が対面での相談を希望

していた。その理由は、直接会って相談したいということである。他は、Zoomのできる環境がないという理由もあった。確かにオンラインはコロナ禍を機に多くなったが、相談する中で、その画面に映ってない部分、相手方が安心して相談できる環境にあるかということも、相談事業をやる中では、重視しないといけない。対面で行う良さはあるが、一方で相談しやすさという点では、Zoomなどオンラインを利用した相談というのも1つの方法かと思うので、他の相談事業を行っている部署の状況も踏まえながら、考えていければと思う。

委員長 相談される側の事情がいろいろあるということである。相談者が、よりよい相談方法を選べるように進めていただけたらと思うが、すぐにはなかなか難しいと思うので、検討いただければと思う。

C委員 オンライン相談について、ハローワークではオンライン相談を進めている状況である。私が以前勤務していたマザーズハローワークでは、子どもがいるので相談に来づらい、今日みたいなゲリラ雷雨で予約していたが来られない、そういう時にオンラインで行っていた。積極的に使っていたわけではないが、オンラインで行うことによって相談の幅が広がる。先ほどから話に出ているDVにも関係あるが、家で相談しているとわかってしまう、相談する場所まであとをつけられたらわかってしまう、それが嫌な時にZoomであると、ちょっとした待ち合わせ場所でも、携帯で簡単に相談ができるので、積極的にではないが、オンライン相談を相談のツールの1つとして活用していくのはありだと思う。他の市区町村からも、オンライン化が進んでいないケースは多々聞いている。ハローワークの場合は、必ず規約を読んでいただいて、通信費は本人負担というのをわかっていただいてから行っている。1つの方法と見ればいいと思う。相談の年齢層的なデータは取っているのか。

事務局 女性のための相談は、1番多い年代は50代で35%、次に多いのが40代。多様な性に対する相談は6割が40代。男性のための相談は47%が40代。女性のための相談では、50代、40代が多いが、それに加えて、継続の相談が7割弱で、新規の方に比べて継続の方がすごく多い状況である。男性相談は、始めたばかりということもあるが、8割、9割近くは新規で、少しずつ継続が増え定着してきていると考えている。オンラインの相談については、国のDV相談プラスなど様々なオンラインツールがあり、広まってきていると認識しており、そのニーズはあると感じている。市では個別の相談ではないが、グループ相談としてオンラインを活用し、少しずつ展開している。個別相談については、国や都がすでに始めているものを、あと追いで市が行うというのは、ニーズも含めて色々検討が必要であると考えている。

A委員 継続というのは、同じ人が、同じ質問、相談を行っているということか。そうであるならば、その人はずっと解決してないのか。解決してないと思う人が多いのか。

事務局 1番多いのは、女性の生きかた相談で、生きかたに関する様々な悩みを総合的に

受け付けている。心理カウンセラーに相談員になっていただいているが、この相談は、自分で解決策を見つけるお手伝いをするという趣旨で行っており、いつまでで終わり、結論はこうというものではなく、本人が解決、満足するまで対応しているので、結果として、数ヶ月に及ぶ事例もある。

(2) 令和6年度上半期事業報告について

【事務局 資料に沿って説明】

D委員 先日、男女共同参画推進センター主催のマンション・団地の防災講座に参加した。いろいろな企画があり、新しいことにもチャレンジしていることが、今の説明でよくわかった。参加人数が2人とか2組とか少ないものについては、SNSを活用するなどして、参加者が増えるといいと思う。本当に良い取組をしていると思うので、ぜひ広報にも力を入れてもらいたい。

B委員 しごと応援キャラバン in 調布は、53名参加と、かなり多くの方が参加している。この参加者は、調布の方なのか、こういった地域の方なのか。

事務局 53人の中で、市報などで知った調布市民が15人。募集しているのが東京しごと財団で、Instagramから知った方が多い。

D委員 私も、以前は正規雇用であったが、少し緩く働こうと思った時、Facebookで広告が出てきた。この東京しごと応援キャラバンは、吉祥寺などいろいろなところで行っているので、転職情報を探しているとたどり着く。広告費を結構支払っていると思うし、InstagramやFacebookにもかなりのお金がかかっている気がする。

委員長 参加者の年齢層はどのくらいか。

事務局 テーマが人生を長く楽しむための50代からのキャリアデザインであるので、参加者53人のうち50代が39人、73.6%と大半を占めている。調布市民は15人で参加者の中で一番多くなっている。

A委員 非正規雇用の場合、雇う企業側の問題が解決しなくなかなか進まない。一方で、企業側が求めていることをちゃんとできるかというところが、ミスマッチとなることもある。例えば、調布の企業に来てもらい、非正規雇用の人にこういうことをしてもらいたい、こういうことを期待しているというように、雇う側から意見を聞ける場があればよいと思う。

事務局 この提案の内容は、市が単体で検討することは難しい。課題と認識している調布の企業の話というのは、この後の議題に出てくるが、女性活躍推進の観点からも、市として取り組む必要がある分野であると思っているので、のちほど議論が進めばと思っている。

C委員 土曜日の開催が多いが、アンケートを取って土曜日がいいという意見があったのか。

事務局 なるべく、幅広く、性別にかかわらず参加いただけるように土曜日をメインにしている。特にパパの講座に関しては、土曜日の方が参加しやすいと思い開催してい

る。逆に、更年期の内容の講座は、平日の方が参加しやすいのではということで、こういう日程で実施している。

委員長 曜日については、今まで検討されてこの日と決めていると思う。適切な曜日選択をお願いしたい。

(3) 令和6年度下半期事業（案）について

【事務局 資料に沿って説明】

E委員 上半期は、全ての事業を対面で行っているが、12月13日のタイトル未定の事業は、理由があってオンラインなのか。

事務局 ファシリテーターからの提案で、オンラインでしか参加できない方がいるだろうということで、1回はオンラインで実施する。

F委員 先ほど広報の話が出たが、話としては2つあると思う。しごと応援キャラバンがInstagramを見て参加した方が多かったということで、もちろん市報も、市民の皆さんは詳しくチェックしていると思うが、SNSはより身近にチェックされている。SNSの広告でも、年代、エリアを絞れば、5千円から1万円くらいで1週間程度発信できる。都が発信しているのであれば、予算のこともあると思うが、市が実施するのであれば調布市に地域が絞られてくるので、そういう形で広報するのもいいと思う。SNSは1回だけではなく、2回、3回と見るので、市報を1回見て終わりというよりは、プッシュ型で何かできたらいいと思う。多くの方に参加していただくことは、事業として大事な視点だと思うが、LGBTQやシングル、DVなどの講座は、来られない状況の方もいるので、たくさん来ればいいというものでもない。人が来なくても継続してやるのが、行政が行う意義であると思う。あまり数字にとらわれず、継続開催をしていただくということが、1つのエンパワーメントにもなるので、しっかり届けるという形で進められるといいと思う。

事務局 SNSに関しては、調布市の場合、XとLINEで周知を行っている。

A委員 多岐にわたり、講演、映画、相談などいろいろあるが、対象は女性が多い。前回の会議で、男性の生きづらさ、男性のハラスメントの質問をしたと思うが、男性の男らしさが当たり前になっていて、その辛さというのがある気がする。なかなか勉強、学習する機会がないので、次は、男性向けの講演も取りあげていただければと思う。

事務局 男性向けの事業も、必要性は十分感じており、今後に向けて様々できればと考えているが、男性の場合、集客を考えると、日程やテーマなど、先ほどのパパの企画もそうだが、集まりづらい。実際、企画として成立するかということも含め、今後に向けて検討したいと考えている。男性向けということでは、まずは男性のための相談で情報を収集させていただき、今後につなげていければと思う。

A委員 公民館を利用していろいろ事業を行っているが、高齢の男性が悩んでいるような気がしていて、それが例えばお店で怒るなどの原因になっているのではないかと

と思う。タイトルなど、セミナーに来たとしても恥ずかしくない工夫は必要だが、高齢の方は時間があるので、高齢者向けの男性が孤立しないような講座があったらどうかと思った。

C委員 事業は男女共同参画推進センターが行うので、会場が全部あくろすであるのは理解できるが、調布駅周辺だともう少し集客しやすいのではないか。例えばLGBTの講座が12月と3月にある。同じことをやるなら場所を変えて、調布市役所がある調布駅近くのたづくりとか、どこか使える場所があると集客が変わると思う。男女共同参画推進センターで行えば、運営しやすいとは思いますが、利便性を考えて場所を決めるのも1つかと思う。

事務局 あくろすで行っている理由の1つとして、あくろすを知ってもらおうということがある。ただ、いろいろな事業を行う中で、場所を変えると来やすくなる可能性もあるので、それを踏まえ検討していく。

(4) 女性活躍推進事業について

【事務局 資料に沿って説明】

委員長 これまでの会議で、女性活躍推進事業を今年度どう進めたらいいかという説明があり、今回2つ、資料の下の部分に提案があるが、委員の皆様からいろいろな提案いただき、その中から良いものを検討していければと思う。質問というよりは、こういう案があるというように提案いただければと思う。

C委員 えるぼし認定やくるみん認定の事業者に対してのインタビューは、こういう風に働けるということではないが、求人が出ていないとそこでは働けないので、話をいくら聞いたところで、そこで活躍するのはなかなか難しいと思う。参考として、そういうことをやっている会社があるということを知ることはいいと思うが、女性活躍推進や、女性が働くためということであるならば、会社というよりは、個人に目を向けた方がいいと思う。マザーズハローワークで勤務していた時、新宿区では、女性のデジタル人材活躍という事業を行っていた。外に出て行くには、デジタルが非常に重要である。家でずっと子育てをしていて、なかなか外に出ていけない女性が、勉強して、研修を受けて、外に出ていくという事業である。個人に向けて、女性がいかに働いていけるかということを考えればよいと思う。少し難しさもあるかもしれないが、個人の女性に向けてとなると、セミナーをどうやるかということになる。えるぼしやくるみんについては、会社の人に聞いてもらうといいと思う。

A委員 えるぼし認定、くるみん認定、こういう制度は個人的にはいいと思っていて、女性の雇用をしっかりとやっている企業というのは、将来的に絶対伸びていくと思う。それに今のうちから目をつけて、調布市はちゃんとフォローして、今回も取材するというのが提案の一つである。例えば市報など、企業にとってもPRできるような場を用意すれば、うちの企業も調布のえるぼしを取りたいという風になる。今回2番目に挙げている職場作りの取組のインタビューというのはいいと思う。認定を

取得するメリットがわかれば、企業に更に紹介できる。えるぼしを取ったらこういうPRができる、こういう価値が上がるということを示すことができれば良いと思う。

事務局 今2人の委員から提案いただいた。内容についての議論は引き続き必要であるが、これまでの経過や、現在実施していることを説明、補足する。えるぼし認定、くるぼし認定の事業者を2年連続で紹介したが、企業の紹介ではなく、企業が行っている女性活躍の取組を紹介した。特定の企業を公共が紹介することは、営利の手伝いといった観点で指摘される場合もあるので、あくまで取組を紹介するという形で事業を展開したもので、その目的は、企業、事業主の方に、こういった取組を他でもやっていると知っていただき、それぞれの企業で何かのきっかけに繋がればというものである。個人の紹介としては、えるぼし、くるみんの紹介以前に、こちらの資料の真ん中のボックスの※印の部分の、わがまち調布の輝きびとという形で、市内で活躍している方、起業されている方などの紹介を、センター運営委員会から推薦いただき実施していた時期がある。一方で、どういった方を紹介するのかという選定基準が明確でなかったことから、センター運営委員会の中で、この先どうするのかという議論になり、この2年間は企業の取組を紹介したという経緯がある。しかしながら、個人も大事であると思っているので、選定基準の作成を含め、次の事業展開に繋がればと考えている。

委員長 個人的に思ったのは、今まで、活躍されている方や企業の取組を紹介してきたが、まだまだ女性活躍ということに皆さんの意識が向いてない部分がある。虎に翼のような、戦後の歩みみたいなものを講演会やシンポジウムなどで知る企画があってもよいのではないか。皆さんにいろいろアイデアを出していただいて、センター運営委員会で検討するものを出していただければと思う。

D委員 委員長が言ったように、女性がこの社会で活躍するのはすごく息苦しいと、個人的には思っていて、やはりロールモデルの存在はすごく大事で、調布で輝いている女性とそのロールモデルとして紹介されるのは、すごくいい取組だったと思う。前期、どういう基準で選定しているのか伺った記憶がある。否定的な意味ではなく、知っている人でいい人がいたので伺ったものである。女性をエンパワーメントするという意味では、ロールモデルが紹介されるのは本当にいい取組だと思う。委員長が言ったシンポジウムやセミナーの開催や、取材して記事にする取組など、いろいろやり方はある。

G委員 えるぼし認定を取っている事業者は年々増えているのか。

事務局 資料のとおり、令和5年6月の認定が最新のものである。

G委員 すごくいい取組である。認定が増える活動をすればいいと思う。これから就職する学生も、女性が活躍できる環境を事業者側がどう考えているかをよく見ているので、認定をたくさんの事業者に取得してもらえ活動を行うと、盛り上がっていく。

B委員 私も同じこと思っていた。他の市がどのくらい取得しているかわからないなか、認定されている市民サービス公社と連携して事業を行ったことがあるが、とてもいい企業だったので、いろいろな調布の認定企業と連携できたらいいとすごく思っている。皆さんに知っていただきたい、自慢してもらいたいという気持ちがとてもあるので、もっと認定企業が増えていくサポートができるといいと思う。実際、調布市は多いのか少ないのか。

事務局 全体でどれくらいあって調布市が多いのかどうかというのはわからないが、市内で認定を取得している事業者は資料のとおりである。企業側も、企業イメージの向上や公共調達の優遇などの理由で取得していると思うので、全体ではおそらく増えているのではないか。なお、男女共同参画推進センターから取得するようにと発信したことはない。

C委員 えるぼしとくるみんは、国全体で行っている事業の1つで、調布市が認定しているわけではなく、国の基準で行っているもので、それで認定がどれだけになるかということであるが、1つの市としては多い方だと私は思う。全国的にいうと、東京都は企業が多いので認定の数が多いが、全国的には、まだまだ浸透していないので数が少ない。ハローワークの求人でも、えるぼしとくるみんの認定を取得している会社は、求人票にこのマークを載せているが、数的には非常に少ない。これは国の責任だが、この制度自体がよく知られていないので、一つの市からこういう事業があるということを発信してもらうのは、非常にいいことである。国としては、どんどん増えていってほしいが、1つの市の努力だけではなかなか厳しいかもしれない。毎年1つから2つ程度、東京都ではなく、調布市から出ていると考えると、多い方だと私は感じる。認定を取得するかしないかは企業任せであるが、こういうことをすると取得できるというのを知らない企業は多い。だからこそ、それを知ってもらうためには、さきほど言ったとおり、インタビュー内容を企業向けにどんどん紹介していただき、そういう企業が増えていけば、調布市で女性が活躍できる場も増えていく。インタビューを行っているというのは、他ではあまりやっていないのでいいことだと思う。女性活躍という言葉が出てきた時から、えるぼしやくるみん認定は少しずつ増えてきているが、とある企業では、取得したが不祥事を起こし取り消しになったということもある。国の事業なので、信頼性を欠く会社は認定が取り消されるが、認定されていれば、信用が置かれ、きちんとしていることがわかる。

A委員 例えば〇〇調布店とか、調布支店だけが取れる可能性はあるのか。

C委員 企業が申請するのでそれはない。

A委員 ある事業を支店が行っているのであれば、本部が吸いあげて、それを全体で行えば、事業所の取組ではなく、企業の取組ということになり申請できるのではないか。

C委員 私は選定に携わっていないので、なんとも言えないが、今までの実績を見ると、一事業場の取組ではないという気はするが、例えば調布市の人からすごく称賛さ

れた取組があれば、本部が吸いあげることは会社としてもやらなければいけないことになるのではないか。

委員長 いろいろ案を出していただいたが、ここで結論を出すということではないので、いただいた意見は事務局で検討し、また、委員の皆さんと相談し、今年度の事業をどのような方向で進めていくかを決めていけたらと思う。時間も迫ってきたので、他に意見がなければ、(4)の議題は終了する。

委員長 全体を通して何か意見があるか。

全委員 意見なし

【事務局から連絡事項】

事務局 女性活躍推進事業として、本日いただいた内容を基に、事務局と委員長で相談のうえ、進めさせていただきたい。案がまとまったら、改めて委員の皆様にも共有させていただく。

次回の日程は、令和7年3月を予定している。日程については、改めてメールで調整させていただく。

また、事業のチラシをお配りした。本日下半期の事業の案内をしたが、今後、案内チラシ等を随時メールでお知らせする。来年度の事業予定については次回3月の会議で説明する予定であるので、委員の皆様から意見等いただければと思う。

委員長 本日の会議は終わりとさせていただきます。